



歩行者最優先の“笑顔と賑わい”を育むシンボルストリートへ

福島駅前通りリニューアルに向けて

2016年 8月号

福島駅前通りリニューアル推進会議

福島駅前通りリニューアルが、今秋からスタートします！

福島駅前通り商店街振興組合を中心とする「福島駅前通りリニューアル推進会議」では、これまで「福島の玄関口に相応しい駅前通りの整備」に向け協議を進めてまいりましたが、今秋からいよいよ本格的な整備事業がスタートします。

平成28年10月末より着工（予定）、平成29年度末の完了を目指して事業を展開いたします。

今回は、整備事業の内容とスケジュールについてお知らせします。

（※スケジュールはあくまで現在の計画で、変更することもあります）

整備事業の概要

1. 福島駅前通り（県道 福島停車場線）道路整備工事（事業主体：福島県）

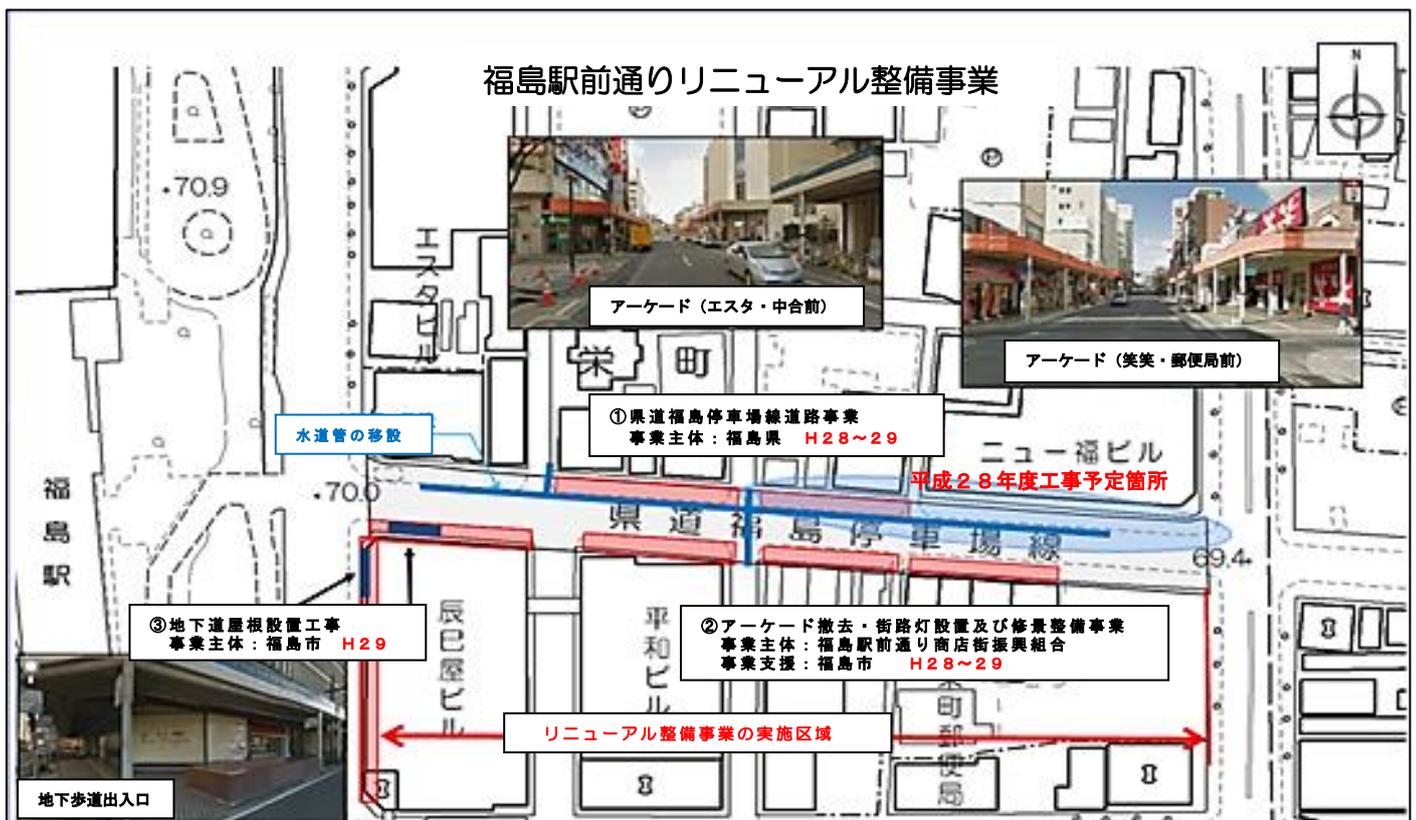
- ◇整備区域 延長：230m 幅員：20m
- ◇コンセプト 「歩行者最優先の“笑顔と賑わい”を育むシンボルストリート」
- ◇整備期間 平成28年度～平成29年度
- ◇整備内容
 - ①歩道の拡幅 5.0m → 6.5m（約 1.5m 拡幅）
 - ②車道の縮小 10.0m → 7.0m（約 3.0m 縮小）
 車道をレンガ模様のアスファルト舗装にします。
歩道をレンガ調のインターロッキングブロック舗装に改修します。

2. アーケード撤去・街路灯設置及び修景整備事業（事業主体：福島駅前通り商店街振興組合）

- ◇整備期間 平成28年度～平成29年度
- ◇整備内容
 - ①老朽化したアーケードを安全性の面から撤去いたします。
 - ②景観に合った街路灯を設置して、落ち着いた街並みをつくります。
 - ③アーケードを撤去した後、街並みの景観形成を図ります。

3. 地下道屋根設置工事（事業主体：福島市）

- ◇整備期間 平成29年度
- ◇整備内容 アーケード撤去に伴い、地下道(2ヶ所)に新たに屋根を設置します。



景観形成に向けた「福島駅前通り景観まちづくり協定」の策定に向けて

福島駅前通り商店街振興組合では、道路のリニューアル及びアーケード撤去に併せ、魅力的な駅前通りの景観形成を進めるため、「福島駅前通り景観まちづくり協定」の策定を進めます。

景観まちづくり協定は、福島駅前通りの全体イメージである「レトロモダンを基調とした街なみの形成」を目指すため、必要な建物の整備や雰囲気造り等に関する考え方などを定めるもので、これらの取り組みにより、福島駅前通りの魅力が高まることが期待されます。

今後、沿道の組合員の皆様との意見交換等を実施し、策定内容の検討を進めてまいりますので、何卒ご協力をお願いいたします。

福島駅前通り景観まちづくり協定とは

景観まちづくり協定は、福島駅前通り商店街振興組合と、沿道の区域（協定区域）にある建物の所有者で締結します。

なお、福島駅前通り景観まちづくり協定に締結した方（※1）が、アーケード撤去後にファサード整備（※2）を行う場合、福島市から整備事業費の一部が支援されます。

※1 組合に加盟する建物所有者
（組合員でない方は、対象となりません）

※2 店舗正面の外観の整備

まちづくり協定の区域図（赤の枠内）



全体イメージ『レトロモダンを基調とした街なみの形成』

- 地域のみなさんが協力して魅力ある街なみをつくります
- 建物の外観や屋根などの素材や色など統一感のある街なみをつくります
- 敷地の緑化などをおこない、うるおいのある街なみをつくります

魅力ある商店街、魅せる店舗を目指し、景観形成を行います！

今後、このように進めていきます・・・

ファサード整備意向確認

ファサード整備について、どの程度の参加が見込めるか意向確認調査を行います

協定のルールづくり

ファサード整備参加者を含めた協定のルールづくりを行います

景観まちづくり協定書



この事業への皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

福島駅前通りリニューアル推進会議
委員長 芦田 一

歩行者最優先の“笑顔と賑わい”を育むシンボルストリートへ

福島駅前通りリニューアル推進会議

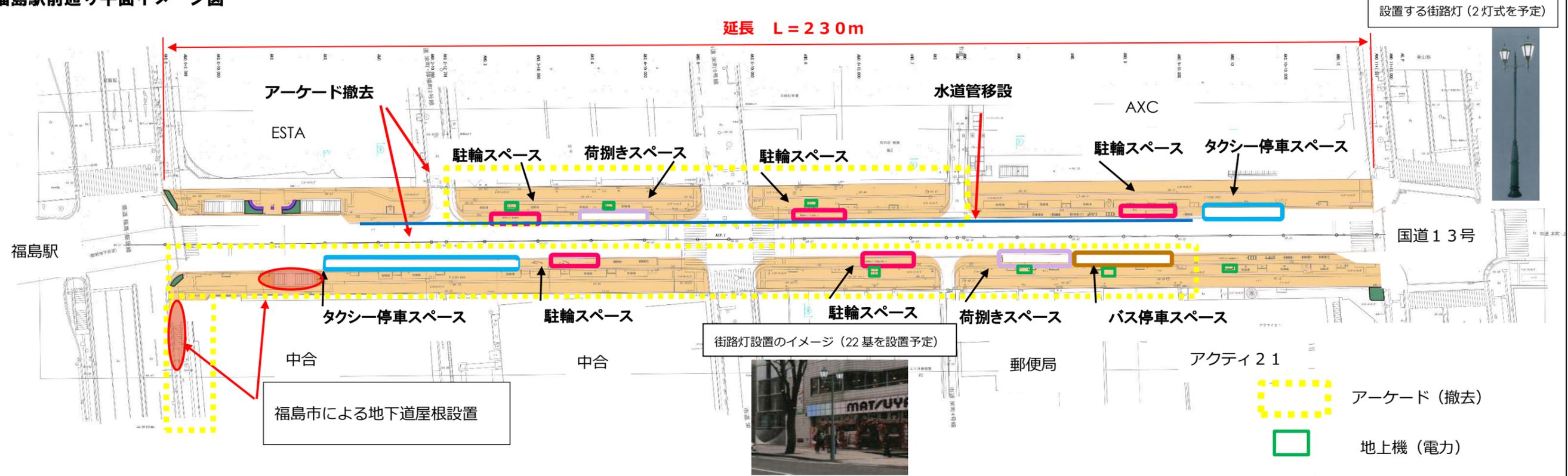
福島商工会議所 総合企画課

〒960-8053 福島市三河南町 1-20
TEL024-536-5511 FAX024-525-3566

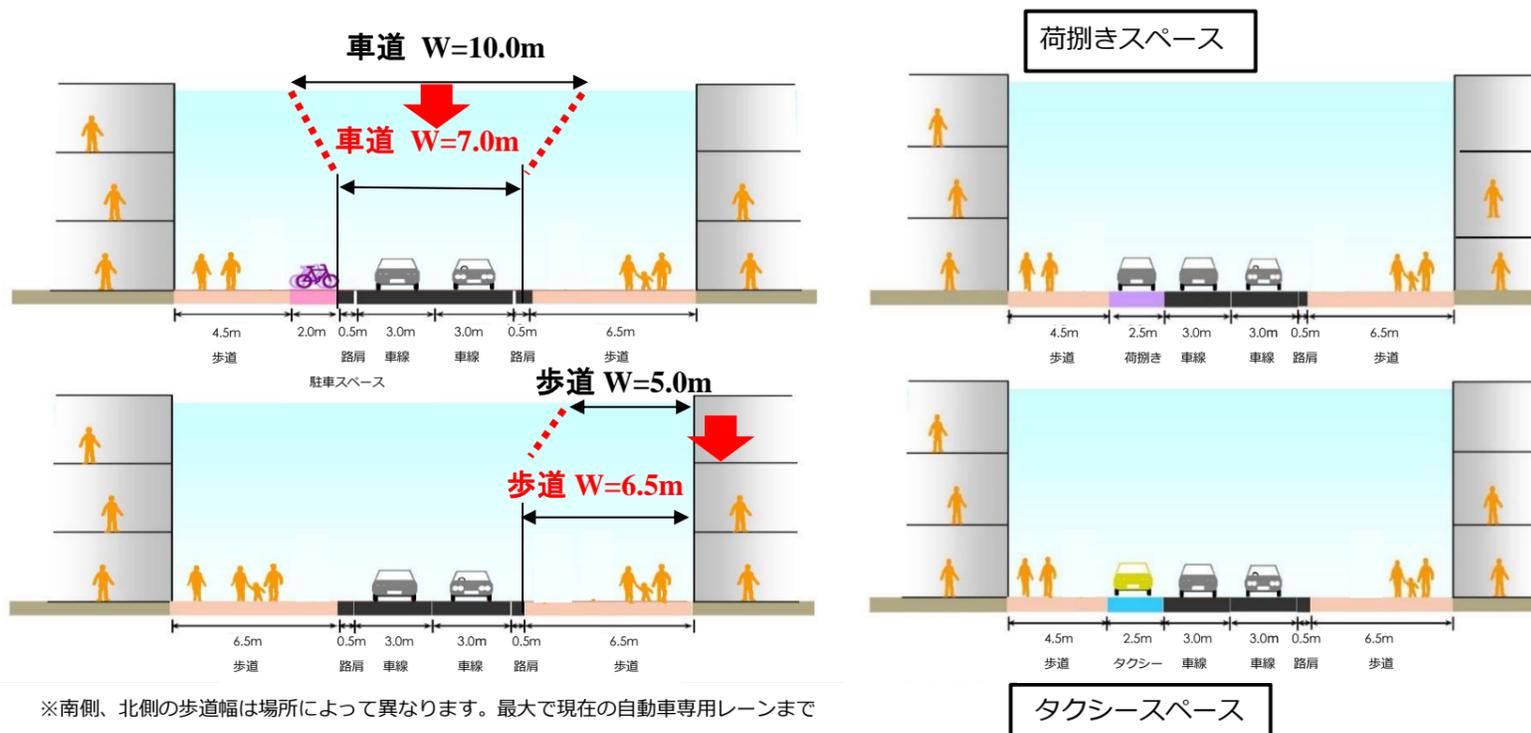
お問合せ

福島駅前通りの整備イメージ図及びスケジュール（予定）

■ 福島駅前通り平面イメージ図



■ 福島駅前通りの断面イメージ図



※南側、北側の歩道幅は場所によって異なります。最大で現在の自動車専用レーンまで広がるイメージです。

■ 福島駅前通り整備スケジュール（予定）

工程表	平成28年度												平成29年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
準備工事(県)	建築撤去等																							
水道管移設工事(市)	水道管移設																							
道路整備工事(県)													道路工事											
アーケード撤去(区域ごとに撤去) (福島駅前通り商店街振興組合)													説明会											
街路灯工事(基礎工事・設置工事) (福島駅前通り商店街振興組合)													撤去											
地下道屋根設置工事(市)													撤去											
街路灯工事(基礎工事・設置工事) (福島駅前通り商店街振興組合)													説明会											
地下道屋根設置工事(市)													基礎工事											
修景整備事業(まちづくり協定)													説明会											
修景整備事業(まちづくり協定)	周知												屋根設置工事											
修景整備事業(まちづくり協定)	協定づくり 説明会												基礎工事～設置工事											
修景整備事業(まちづくり協定)	協定締結												基礎工事											
修景整備事業(まちづくり協定)													交付申請											
修景整備事業(まちづくり協定)													ファサード整備											

【主なポイント】

- ・道路整備工事は、国道13号側から始める予定です。詳細(工程等)は受注者の決定後に決定します。
- ・アーケード撤去は、道路整備工事の進行に合わせて区域を分けて行います。
- ・街路灯工事は、基礎工事終了後に設置工事を行います。